事務事業の見直し等について (答申)

令和元年9月30日 北本市行政改革推進委員会

《目次》

1	:	答	申	に	当	た	つ	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		審	議	結	果																								
	(1)		多	世	代	同	居	•	近	居	支	援	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)		O	歳	児	お	む	つ	無	料	化	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(3)		金	婚	式	祝	賀	会	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(4)		老	人	ク	ラ	ブ	活	動	費	補	助	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(5)		土	曜	開	庁	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(6)		使	用	料	•	手	数	料	0)	適	正	化	に	関	す	る	基	本	方	針	に	つ	<i>(</i>)	て	•	•	•	8
3		開	催	日	程	及	び	議	題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ç
1		禾	吕	Þ	箈																								C

1 答申に当たって

北本市においては、人口が平成17年をピークに減少しており、今後も減少が進んでいく見込みである。また、年齢別にみると、15歳から64歳のいわゆる「生産年齢人口」の減少が著しく、一方で65歳以上の人口は増加し続け、これは令和7年まで続くと見込まれている。

15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、そのままダイレクトに市税収入の減少につながり、また、65歳以上の人口の増加は、扶助費などの社会保障関係経費の増加を伴い、市の財政を圧迫するものとなる。

こうした状況が続いているが、それでも行政サービスを低下させることなく、持続可能な行政経営を続けていくことが現在求められている。

このような危機的状況の対策の一環として、市は平成29年度より行政経営システムを構築し、PDCAマネジメントサイクルを実行することにより効率的な行政運営に努めている。北本市行政改革推進委員会は、本システムのチェック機能の一部として位置付けられており、本委員会の役割は重要であると考える。

今年度、本委員会は、事務事業の見直しと、使用料・手数料の適正化に関する基本方針について、各所管課へのヒアリングを実施し、各種資料の検証を行った。

本市の将来的な人口の推計、これに伴う市税収入の減少は、前述のとおりだが、このような状況において行政運営を考える上では、市民サービスの質を確保したまま、いかに効率的に運用できるか、といったことが優先的に検討されるべきである。しかし、実際の市の施策を検証してみると、社会情勢の変化、これに伴う市民のニーズが変化しているにも関わらず、前例を踏襲してきたものや、目先の効用に満足し、長期的かつ投資的な視点に欠け、その成果の検証もままならないものが散見された。

厳しい財政状況においては、貴重な財源を使い最大の効果を発揮する検討・検証は繰り返し行われるべきであるし、市民全体の幸福を実現するため、公平性に配慮した予算の分配がなされなければならないが、

そのようなシナリオや戦略は確認できなかった。

市は施策を実行する上で、市民全体を包括する広い視野を持ち、様々なニーズに対するサービスを提供する必要がある。したがって、より高い視点を持った総合的な事業計画の構築が必要であり、時には他の事業と連携するといった組織横断的な支援策とすることも求められる。

また、市民サービスの質を維持しながら限られた予算と人材で対処していくため、例えばICTを活用したサービスや、民間企業・団体との連携、市民との協働事業など、昨今では様々なアイデアや工夫があり、これらを駆使し、課題を乗り越えることが必要となってくる。

最後に、市長をはじめ職員一人ひとりは、自身が行っている事業が、真に今必要とされているものかを日頃から検証する習慣を持ち、継続の必要性が認められない事業については、勇気をもって積極的に廃止・縮減するとともに、より必要性の高い事業への予算の振り替えや、新たな課題への対応を積極的に進めるなど柔軟に新陳代謝を図りながら、人口減少時代の効率的な行政運営を期待する。

令和元年9月30日

北本市行政改革推進委員会 委員長 下 垣 彰 副委員長 白 津 吉 英 秋 葉 金 綱 幾代 訪 千加子 諏 本 多 英 輔 和 \blacksquare 博

2 審議結果

(1) 多世代同居・近居支援事業(6,420千円) 都市計画課

答申

廃止

答申理由及び意見

本事業は、若い世代の市内への移住・定住の促進が目的であるが、 この補助制度がきっかけで、市内に転入してきた者はいないこと を所管課が行った利用者へのアンケート調査の結果により確認し た。

利用者にとっては、住宅取得に対する経済的負担の軽減となっていることから、好評を得ている側面はあるが、本来の目的に沿った成果を出していないため、施策として価値が低い。

一方、平成30年度から開始した事業であり、「補助金の期間は、 事業開始後3年は継続する」という市の補助金に関する原則もあ ることから、継続するべきという意見もある。しかし本来の求め ている効果が見られず、予算規模も大きいことから、早期に廃止 の判断をするべきである。

ただし、若い世代の移住・定住の促進は、必要不可欠な施策であることから、住宅取得補助以外の別の施策に予算を振り替える検討をされたい。

(2) 0歳児おむつ無料化事業(17,979千円) こども課

答申

現状維持(条件付き)

答申理由及び意見

子育て世代への支援施策の狙いは、北本市のブランド力や認知度 の向上により、市に若い世代が集まってくることであり、その事 業成果としては、若い世代の移住・定住の増加として捉えるべき である。

その目的に沿った施策としては、出産前〜出産〜0歳児〜保育〜教育といった、子どもの成長に合わせた支援の体系的(部門横断的)政策群として明確にし、アピールするべきである。

本事業は、現に受給者の経済的負担の軽減となっており、受益者のニーズは高いと思われる。また、今のところこれに代わる子育て支援策もないことから、現時点で縮小・廃止・拡大を論ずべきでないとし、現状維持とする。

ただし、子育て支援に関する事業は、人口減少に対応する未来への投資として重要であり、体系的な子育て支援政策の構築を行った上で、改めて本事業も含めた戦略的な予算の分配を検討するべきである。

(3) 金婚式祝賀会事業(1,175千円) 福祉課

答申

廃止

答申理由及び意見

本事業は、社会福祉協議会との共催や民生委員、ボランティアなどの協力を得ながら少ない予算で事業を運用する工夫がみられる。 しかし、対象者の把握の方法や欠席者への対応など本事業に関わる者の負担が大きいこと、また独身者への配慮から公平性に欠けるといった意見もあり、課題がある。

さらに祝賀会の出席者は、年々減少し、現在の出席率は、対象者 の約4割となっている。これらのことから本事業は、廃止すべき である。 (4) 老人クラブ活動費補助事業(11,411 千円) 福祉課

答申

縮小

答申理由及び意見

老人クラブへの活動補助は、老人福祉法の規定に基づき老人健康 保持を目的に実施されている。しかし、老人クラブへの加入者比 率は年々減少を続け、現在では 10%を切る状態にまで至っている。

一方、平成 30 年度の活動補助の支出状況は、市老連活動費 1,108,000 円、市老連特別事業費 800,000 円、単会活動費 2,276,080 円、健康づくり事業費 150,000 円、バス利用補助金 1,469,300 円の合計 5,803,380 円となっている。これは、他自治体の同様の事業と比較して著しく高額であるにも関わらず、その効果が見えない。

今後、更なる人口増加が予想される高齢者への社会保障給付の 充実は必要である。そのため、老人クラブへの活動補助を縮小し、 これに充てることが必要である。

活動補助費用の縮小又は廃止を考えるべきものは、市老連活動費、 市老連特別事業費、及びバス利用補助金であり、他自治体の補助 制度を参考とし見直しを行うとともに、会員数の増加のための活 性化対策も併せて検討されたい。

また、90%を超える老人クラブ未加入の高齢者への福祉、健康増進、維持等の施策も、合わせて検討されたい。

(5) 土曜開庁事業 財政課

答申

縮小

答申理由及び意見

土曜開庁の利用実績から、市民課以外の課にあっては、受付件数 が非常に少ない状況であることを確認した。

利用者がわずかであっても、休日に開庁することで、恩恵を受ける者がいるのであれば、それは市民サービスの向上のために継続して行うべきとも言える。しかし土曜開庁するために、休日振替による平日の人手不足、これによる職員の負担増や時間外勤務の増加などの一因となっているならば、費用対効果の面からも非効率であり、市民課以外の課にあっては廃止すべきである。

その際は、廃止すべき業務をよく精査し、必要に応じて、横断的に業務の集約した窓口の設置や、繁忙時に合わせた臨時的な開庁など、必要に応じた市民サービスができるような措置を講ずることを要望する。

一方、市民課にあっては、来庁者数から見ても、当面現状維持とするが、マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付など、これらの代替するサービスの普及状況により段階的な縮小を検討されたい。

(6) 使用料・手数料の適正化に関する基本方針について 財政課 答申及び意見

<原価算定方法について>

使用料について、「減価償却費を利用者に負担させない」という 基本的な原価算定方法の考え方は、公共施設が災害の拠点である 等の理由から、妥当と思われる。しかし、貸し会議室、駐車場な どの比較的民間施設に近い使い方をする施設については、本方針 における性質別分類を「日常生活を快適にするもので個人によっ て必要性は異なるが民間にもあるサービス」に区分し、その場合 は、減価償却費も利用者に負担してもらうために、その費用も原 価に含めるべきと考える。

<激変緩和措置について>

激変緩和措置については、急激な使用料・手数料の増加に伴う市民生活への影響を考慮するため設定するものである。算出した額の大きさや利用頻度の多さによって市民生活に与える影響の度合いは異なるため、次の表のとおり段階的な緩和措置とすることを提案する。

算出した額	利用頻度	激変緩和措置				
• 400 ⊞	少ない	適用しない				
~499 円	多い	上限 2 倍				
500 円~999 円		上队乙倍				
1,000円~		上限1.5倍				

<付帯意見>

行財政改革の一環として、次のような施策を検討し、同時に実施 すべきである。

施設については、稼働率を高めるなどの使用料収入を増加させる工夫・施策を同時に実施するべきである。

証明書等の交付手数料については、コンビニ交付の利用促進等という政策課題がある場合、その政策に沿った交付については、本方針の対象から除外し、手数料を安くして利用を誘導するなど政策的料金設定にすることも必要である。

3 開催日程及び議題

	開催日程	議題
第1回	令和元年7月26日	(1) 委員会概要及び日程について
		(2) 使用料・手数料の適正化に関
		する基本方針について
第 2 回	令和元年8月9日	(1) 多世代同居・近居支援事業に
		ついて
		(2) 使用料・手数料の適正化に関
		する基本方針について
第3回	令和元年8月22日	(1) 0歳児おむつ無料化事業につ
		いて
		(2) 金婚式祝賀会事業について
		(3) 老人クラブ活動費補助事業に
		ついて
第4回	令和元年9月5日	(1) 土曜開庁事業について
		(2) 答申案について
第 5 回	令和元年9月10日	答申案について

4 委員名簿

	氏	名		役職等	備考		
秋	葉		清	自治会連合会会長			
金	綱	幾	代	セーフコミュニティ自殺対策委員会委員長			
下	垣		彰	シニアコンサルタント	委員長		
白	津	吉	英	税理士	副委員長		
諏	訪	千力	口子	民生委員・児童委員協議会			
本	多	英	輔	北本金融団			
和	田		博	元行政職員			

(五十音順、敬称略)